

台風による「暴風」時の授業について

台風の東京への接近等によって、**東京23区**（東京23区東部または23区西部に発令された場合も同様です。）

に『**暴風警報**』が気象庁から発令された場合、授業の取り扱いを以下の通りにします。当日の朝、気象庁の

HP やテレビ報道で確認してください。

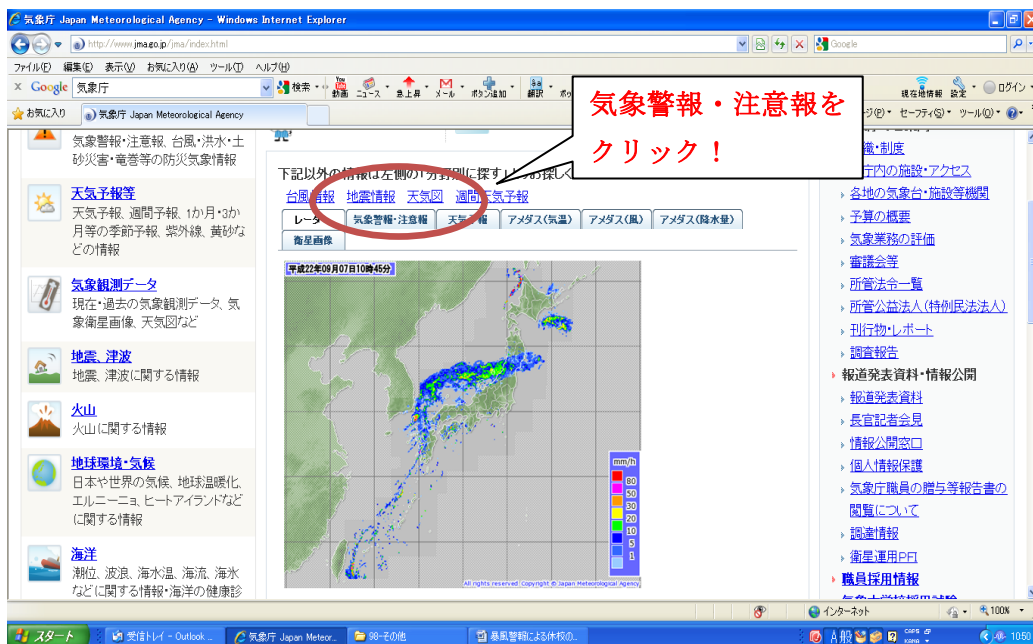
※『**暴風警報**』以外の警報では休校になりません

午前7時の時点で東京23区に『**暴風警報**』発令中の場合→午前中休校

午前10時の時点で東京23区に『**暴風警報**』が解除されず発令中の場合→午後も休校

[インターネットでの調べ方]

1. 気象庁（きしょうちょう）のHPで「**気象警報・注意報**」をクリック



気象庁 URL <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

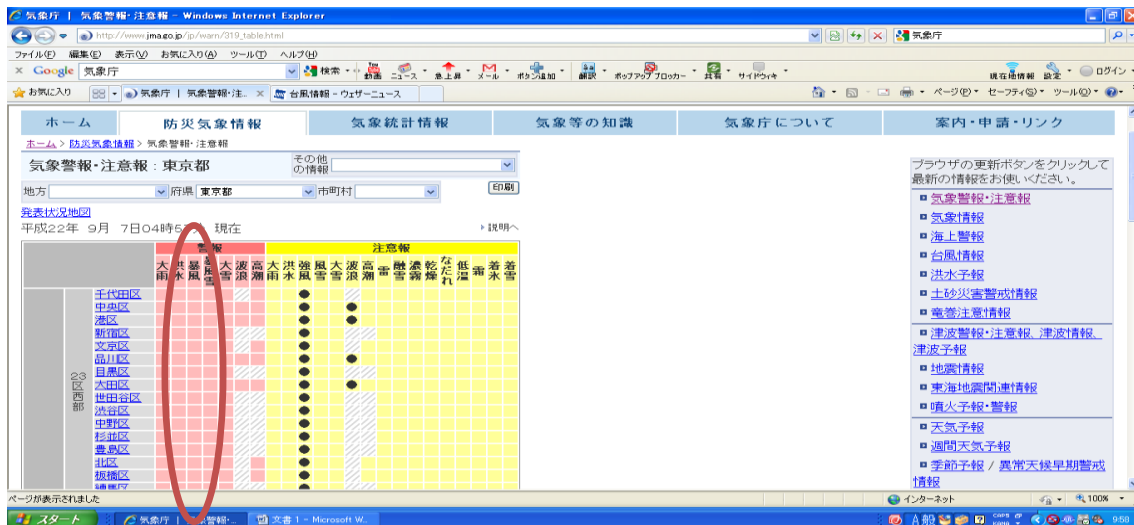
2. 日本地図をクリック



3. 東京都をクリック



4. 東京23区内の「暴風警報」欄に印(●)があった場合は「暴風警報」が発令されていることを示します。



☆東京23区以外の地域に住んでいる場合は、その地域で「暴風警報」が発令されていれば無理に登校せず、上の基準にあわせてください。

☆ABK入学オリエンテーションで配布した「ABK留学生のしおり」にも同様に記載されています。